

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-255967

(P2009-255967A)

(43) 公開日 平成21年11月5日(2009.11.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B65D 25/20 (2006.01)</b>	B65D 25/20 F	3B045
<b>B65D 21/02 (2006.01)</b>	B65D 21/02 3O1Z	3E006
<b>A45C 11/20 (2006.01)</b>	A45C 11/20	3E062

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2008-109533 (P2008-109533)  
 (22) 出願日 平成20年4月18日 (2008.4.18)

(71) 出願人 591261602  
 サームス株式会社  
 新潟県燕市吉田下中野1435番地  
 (74) 代理人 100080089  
 弁理士 牛木 護  
 (72) 発明者 斎藤 博美  
 新潟県燕市吉田下中野1435番地 サームス株式会社内  
 (72) 発明者 後藤 孝志  
 新潟県燕市吉田下中野1435番地 サームス株式会社内  
 Fターム(参考) 3B045 BA13 CA06 DA00 DA41 EA01  
 EB17 FC04  
 3E006 AA02 BA01 CA01 EA03  
 3E062 AA20 AB14 AC02 BA02 BB02  
 BB10

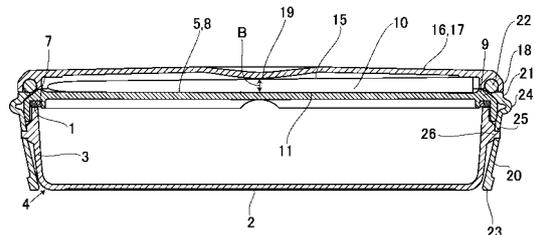
(54) 【発明の名称】 食品用容器

(57) 【要約】

【課題】 食品を収納する容器本体の蓋体を開けると同時に箸もあらわすことができる。

【解決手段】 食品を収納する上部を開口した容器本体4と、上部開口1を着脱自在に覆う蓋体5と、該蓋体5の天面8に設けられる箸10の載置面11と、該載置面11を箸の収納空間15を介して覆うカバー16と、該カバー16に基端21を接続すると共に先端23が容器本体4に設けた係止受け部26に着脱可能に緊張状態で係止するバンド20とを備える。蓋体5を固定するためのバンド20と、箸ケースの蓋であるカバー16が同一部品で構成されているため、蓋体5を開けようとして蓋体5を固定するための部材を外すのと同時に箸ケースのカバー16も取り外すことができる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

食品を収納する上部を開口した容器本体と、前記上部開口を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の表側に設けられる箸、スプーン類の載置面と、該載置面を前記箸、スプーン類の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側を前記容器本体に接続する接続部材とを備えることを特徴とする食品用容器。

## 【請求項 2】

食品を収納する上部を開口した容器本体と、前記上部開口を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の天面に設けられる箸の載置面と、該載置面を箸の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側が前記容器本体に設けた係止受け部に着脱可能に緊張状態で係止する接続部材とを備えることを特徴とする食品用容器。

10

## 【請求項 3】

上下に積み重ね可能なそれぞれ食品を収納する上段容器及び下段容器と、前記上段容器の上部を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の表側に設けられる箸、スプーン類の載置面と、該載置面を前記箸、スプーン類の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側を前記下段容器本体に設けた係止受け部に着脱可能に接続する接続部材とを備え、さらに前記下段容器は前記上段容器に収納可能に設けられると共に、前記上段容器に選択的に前記接続部材の前記先端側が着脱可能に接続する別の係止受け部をさらに設けることを特徴とする食品用容器。

## 【請求項 4】

前記係止受け部は外側に突設する凸部によって形成され、前記接続部材は弾性体によって形成され、前記凸部に前記先端側を緊張状態で係止することを特徴とする請求項 2 又は 3 記載の食品用容器。

20

## 【請求項 5】

前記載置収納空間の高さは、前記収納された箸の高さとほぼ同じであることを特徴とする請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の食品用容器。

## 【請求項 6】

並んだ一对の前記箸の左右両側に臨んだ当接部を前記箸の収納空間に設けたことを特徴とする請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の食品用容器。

## 【請求項 7】

前記蓋の前記上部開口の縁に接する部分にシール材を設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の食品用容器。

30

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、弁当箱、ランチジャーなどの食品用容器に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

弁当箱は、食品を収納する上部開口を有する容器本体と、前記上部開口に着脱自在に設けられる蓋体の他に、これらを一体に携帯するためのゴムバンドを備えているもの、或いはゴムバンドの代わりに蓋体の縁にフラップの基端を回動自在に設けると共に、このフラップの先端を容器本体の外側側面に緊張状態で係止させて容器本体と蓋体を一体化したもののなどが知られている（例えば特許文献 1）。

40

## 【0003】

また、弁当箱と一緒に携帯される箸を収納する箸ケースにあっては、箱型の箸ケース本体に、別体の箸蓋をスライドによって開閉したり、或いは箸ケース本体の蓋天面にヒンジ部を介して箸蓋が固定されていた。

【特許文献 1】特許第 3 6 4 5 5 1 5 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

50

## 【0004】

従来技術では、蓋体を容器本体に固定するための部材と、箸ケース又は箸ケースの蓋がそれぞれ独立した別部品であり、箸ケース部分に箸を収納して箸蓋を閉める動作と、容器本体側における蓋体の着脱動作をそれぞれ別に行なう必要があったので、食事前後における容器と箸ケースの取り扱いが煩雑であった。

## 【0005】

また、箸ケースに箸を収納して携帯する際に、箸ががたついてガタツキ音が発生するという問題もあった。

## 【0006】

解決しようとする問題点は、食品を容器に収納すると共に例えば箸を箸ケースに収納した状態であっても、容器本体の蓋体を開けると同時に箸もあらわすことができ、一方容器本体の蓋体を閉めると同時に箸を収納することができるようにする点である。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

請求項1の発明は、食品を収納する上部を開口した容器本体と、前記上部開口を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の表側に設けられる箸、スプーン類の載置面と、該載置面を箸、スプーン類の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側を前記容器本体に接続する接続部材とを備えることを特徴とする食品用容器である。

## 【0008】

請求項2の発明は、食品を収納する上部を開口した容器本体と、前記上部開口を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の天面に設けられる箸の載置面と、該載置面を箸の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側が前記容器本体に設けた係止受け部に着脱可能に緊張状態で係止する接続部材とを備えることを特徴とする食品用容器である。

## 【0009】

請求項3の発明は、上下に積み重ね可能なそれぞれ食品を収納する上段容器及び下段容器と、前記上段容器の上部を着脱自在に覆う蓋体と、該蓋体の表側に設けられる箸、スプーン類の載置面と、該載置面を前記箸、スプーン類の収納空間を介して覆うカバーと、該カバーに基端側を接続すると共に先端側を前記下段容器本体に設けた係止受け部に着脱可能に接続する接続部材とを備え、さらに前記下段容器は前記上段容器に収納可能に設けられると共に、前記上段容器に選択的に前記接続部材の前記先端側が着脱可能に接続する別の係止受け部をさらに設けることを特徴とする食品用容器である。

## 【0010】

請求項4の発明は、前記係止受け部は外側に突設する凸部によって形成され、前記接続部材は弾性体によって形成され、前記凸部に前記先端側を緊張状態で係止することを特徴とする請求項2又は3記載の食品用容器である。

## 【0011】

請求項5の発明は、前記載置収納空間の高さは、前記収納された箸の高さとほぼ同じであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の食品用容器である。

## 【0012】

請求項6の発明は、並んだ一对の前記箸の左右両側に臨んだ当接部を前記箸の収納空間に設けたことを特徴とする請求項2～5のいずれか1項に記載の食品用容器である。

## 【0013】

請求項7の発明は、前記蓋の前記上部開口の縁に接する部分にシール材を設けたことを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の食品用容器である。

## 【発明の効果】

## 【0014】

請求項1の発明によれば、蓋体を固定するための接続部材と、箸やスプーン類のケースの蓋であるカバーが同一部品で構成されているため、接続部材によって容器本体、蓋体さらに箸やスプーン類の収納も一体に行うことができる。

10

20

30

40

50

## 【0015】

請求項2の発明によれば、蓋体を固定するための接続部材と、箸ケースの蓋であるカバーが同一部品で構成されているため、蓋体と同時に箸ケースのカバーも取り外すことができる。

## 【0016】

請求項3の発明によれば、蓋体を固定するための接続部材と、箸ケースの蓋であるカバーが同一部品で構成されているため、蓋体と同時に箸ケースのカバーも取り外すことができ、さらに食品を収容した状態では上段容器及び下段容器を重ねた状態で接続部材の先端側を係止受け部に係止させ、食品を収納しない状態では上段容器に下段容器を収納した状態で接続部材の先端側を他の止受け部に係止させることができる。

10

## 【0017】

請求項4の発明によれば、凸部に接続部材の先端側を緊張状態で係止することで、緩みがなくバンドで蓋体、カバーを容器本体に確実に取付できる。

## 【0018】

請求項5の発明によれば、箸の収納空間において箸の上下方向を規制することができる。

## 【0019】

請求項6の発明によれば、箸の収納空間において箸の左右方向を規制することができる。

## 【0020】

請求項7の発明によれば、容器本体に収納した食品の漏れを防ぐことができる。

20

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0021】

本発明における好適な実施の形態について、添付図面を参照して説明する。尚、以下に説明する実施の形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を限定するものではない。また、以下に説明される構成の全てが、本発明の必須要件であるとは限らない。

## 【実施例1】

## 【0022】

図1～8は一実施例を示しており、この実施例は携帯用の弁当箱の場合を示している。弁当箱は、食品(図示せず)を収納する上部開口1を有すると共に底面2の四方に第一の側面3を立設した平面が略矩形の箱形をなす硬質の合成樹脂製の容器本体4と、上部開口1を着脱自在に覆う硬質の合成樹脂製の蓋体5とを備える。蓋体5は平面が略矩形であって、外縁6が下向きとなって上部開口1の外側に密着するようになっていると共に、外縁6の下端の内側に上部開口1の縁に当接する弾性材料からなるシール材7が平面環状となって装着している。

30

## 【0023】

前記蓋体5は天面8の四方に斜め下向きの第二の側面9が設けられており、そして天面8の表側に、一膳の箸10を載置する載置面11を水平又はほぼ水平に設ける。この載置面11は、一膳の箸10を横置きにして安定性良く載置できる面によって形成されたものであり、実施例では載置面11は天面8の表側を長手方向に沿ってやや凹ませた窪み部12によって形成していると共に、この窪み部12に長手方向に沿った当接部である第一の突部13を設けている。この突起13は接触して横並びした一膳の箸10の左右両側を挟むように左右一対に設けられたものであり、このため左右一対の第一の突部13の間隔Aは、並んでいる一膳の箸10の横幅と同じである。尚、横幅は長手方向と直交する方向である。そして、第一の突部13の全長は、箸10の全長の中央に沿って設けられている。これにより、一膳の箸10は、左右一対の第一の突部13に挟まれて載置されることとなる。第一の突部13の高さは箸10の高さよりも低く形成されている。また、実施例では一膳の箸10の左右両側を挟む当接部である第一の突部13を蓋体5に設けたが、後述するカバー16の裏面に設けて、いずれも箸の収納空間15に設けられている。

40

## 【0024】

50

前記載置面11に載置された箸10を収納した箸の収納空間15の上方を覆うカバー16は硬質の合成樹脂製の板状であって、箸の収納空間15の上方を覆う上部板部17の左右（その左右方向の幅は一膳の箸10の幅より大きく、蓋体5の幅より小さい）及び前後（その長手方向の長さは蓋体5の長手方向の長さと同じか或いは小さい）に下向きの側面板部18がそれぞれ設けられている。上部板部17の幅は第一の突部13の間隔より幅大であり、側面板部18の下端面が窪み部12に当接して、カバー16は箸の収納空間15を架設するように配置している。さらに、上部板部17における裏面に下向きの第三の突部19を設ける。この第三の突部19は箸10の上面に当接するように上部板部17の中央において厚みを変えないで窪ませて形成しており、これにより第三の突部19の位置における箸の収納空間15の載置面11を基準とした高さBは、箸10の高さとほぼ同じになる。

10

**【0025】**

そして、カバー16の長手方向の両側に、該カバー16と閉蓋状態の容器本体4を接続する接続部材たるバンド20を設ける。このバンド20はゴム、エラストマーなどの平板状弾性材料によって形成されるものであり、その基端21はカバー16の長手方向の両端にそれぞれ接続している。この接続はカバー16の両端に、水平軸22を介してバンド20の基端21を回動自在に接続したものである。そして、実施例では水平軸22はカバー16の両端においてその長手方向と直交する方向に突設した突起により形成されており、この水平軸がバンド20の基端に設けた孔22Aに回動自在に連結している。そして、バンド20の先端23側は該先端23を下向きとしたときに、その先端23は容器本体4の第一の側面3のほぼ下端に達している。そして、基端21と先端23の間に外側へU字状や波型に突出するような折返した屈曲部24を形成しており、この屈曲部24は第二の側面9に当接するようになっている。さらに、バンド20の基端21と先端23との間であってその先端23側、実施例では先端23と屈曲部24との間に係止部25を、内外を貫通する孔によって形成すると共に、この係止部25は前後側の第一の側面3に外側に突設した係止受け部26に着脱自在に係止されて接続するようになっている。この係止受け部26は垂れ下がった状態の先端23よりも上方位置にあって、第一の側面3より前後方向外側にそれぞれ向けた突部によって形成されている。実施例では係止受け部26は先端を下向きとしたL字形状に形成されており、この係止受け部26と側面3Aの間に係止部25が掛け止めされるようになっている。

20

**【0026】**

次に前記構成について、その作用を説明する。食品（図示せず）を収納するときは、容器本体4に食品を収納する。次に上部開口1に蓋体5を被せる。この際、シール材7と上部開口1の縁が当接して密着する。次に載置面11に一膳の箸10を置く。この際箸10は第一の突部13にその左右両側が係止される。そして、載置面11の上方に箸10を収納した箸の収納空間15を覆うようにしてカバー16を配置する。この後、一方のバンド20の係止部25を、該係止部25が対向する一方の係止受け部26に係止する。この操作は、孔を突部に嵌めることでなされる。次に他方のバンド20の係止部25を、該係止部25が対向する他方の係止受け部に係止する。この係止操作の際、他方のバンド20は先端23方向に引っ張られた状態で係止される。この結果他方のバンド20のみならず一方のバンド20も多少伸びて縮まろうとする緊張力が前後方向に働き、カバー16を蓋体5を介して容器本体4に下方向に押圧することで、これらを一体的に固定状態とすることができる。

30

40

**【0027】**

食するときは、一方のバンド20をやや引っ張って係止部25を一方の係止受け部26を取り外し、その後他方の係止部25を他方の係止受け部26より外して、カバー16を取り去る。これにより、前述の下方向の押圧は解除される。次に箸10を取り上げ、蓋体5を上部開口1より取り去り、上部開口1をあらわして、食品を食するものである。尚、係止部25と係止受け部26との係止状態は嵌合状態でも同じである。

**【0028】**

以上のように、前記実施例では、食品を収納する上部を開口した容器本体4と、上部開口1を着脱自在に覆う蓋体5と、該蓋体5の天面8に設けられる箸10の載置面11と、該載置面11を箸の収納空間15を介して覆うカバー16と、該カバー16に基端21を接続すると共に

50

先端23が容器本体4に設けた係止受け部26に着脱可能に緊張状態で係止するバンド20とを備えることにより、蓋体5を固定するためのバンド20と、箸ケースの蓋であるカバー16が同一部品で構成されているため、蓋体5を開けようとして蓋体5を固定するための部材を外すのと同時に箸ケースのカバー16も取り外すことができる。さらに、蓋体5を閉めて固定するためのバンド20で蓋体5を固定する際にも、同時に箸ケースのカバー16もセットすることができる。しかも、蓋体5に箸ケースを取り付けることで、蓋体5の剛性を増すこともできる。

【0029】

また、前記係止受け部26は外側に突設する凸部によって形成され、前記バンド20は弾性体によって形成され、凸部まで先端23を伸ばして縮まろうとする緊張状態で係止することにより、バンド20が緩むことなく容器本体4に接続されることで、バンド20が外れるようなことはなく、容器本体4に蓋体5さらにはカバー16を確実に一体化して携帯することができる。

【0030】

さらに、前記箸の収納空間15の高さBは、収納された箸10の収納状態の高さとじであり、また、並んだ一对の箸10の左右両側に臨んだ当接部である第一の突部13を箸の収納空間15に設けたことで、収納された箸10の上下方向、左右方向が規制されることで携帯時における箸10のがたつきやそれによる音の発生を押えることができる。

【0031】

しかも、前記蓋体5の上部開口1の縁に接する部分にシール材7を設けたことで、容器本体4に収納した内容物である食品の漏れを防ぐことができる。

【実施例2】

【0032】

以下に、他の実施例について説明する。尚、それぞれの実施例と同一部分には同一符号を付し、その詳細な説明を省略する。図9~11は実施例2を示しており、この実施例は、食料をそれぞれ収納し蓋体5、5Aをそれぞれ備えた食品を収納する容器本体4、4Aを上下2段重ねとしたものであり、図9~10のように2段重ねの状態では、上段の容器本体4の蓋体5に箸10が収納され、そしてカバー16のバンド20が蓋体5、上段の容器本体4を介して下段の容器本体4Aの側面3Aに設けた係止受け部26に係止されるようになっている。

【0033】

一方、容器本体4、4Aが空になった状態では容器本体4と蓋体5によって囲まれた内側に容器本体4Aと蓋体5Aを収納できるようになっている。このため、容器本体4の縦横高さと比較して容器本体4Aの縦横高さは小さくなっている。そして容器本体4の底面2にある係止受け部26Aを表側に下向きに突設したものであり、バンド20の先端23が底面2まで延長して係止部25が係止できるようになっている。実施例では係止受け部26Aは先端が底面の中央に向くようなL形状に形成されており、係止受け部26と同様な係止が選択的になされるようになっている。尚、図中27は底面2の四方に設けた支持突起である。

【0034】

このように、係止受け部26、26Aをそれぞれ設けることで、上段容器4及び下段容器4Aの二段重ねの場合、下段容器4Aを上段容器4に収納した場合に応じて、1種類の係止部25を有するバンド20を2種類の係止受け部26、26Aにそれぞれ接続して対応することができる。

【0035】

以上のように、前記実施例では上下に積み重ね可能なそれぞれ食品を収納する上段容器4及び下段容器4Aと、前記上段容器4の上部を着脱自在に覆う蓋体5と、該蓋体5の表側に設けられる箸10の載置面11と、該載置面11を前記箸10の収納空間15を介して覆うカバー16と、該カバー16に基端21を接続すると共に先端23を下段容器本体4Aの側面3Aに設けた係止受け部26に着脱可能に緊張状態で接続する接続部材であるバンド20とを備え、さらに前記下段容器4Aは上段容器4に収納可能に設けられると共に、上段容器4に選択的

10

20

30

40

50

に接続部材20の先端23が着脱可能に緊張状態で接続する別の係止受け部26 Aをさらに上段容器4の底面2 Aに設けることにより、食品を収容した状態では上段容器4及び下段容器4 Aを重ねた状態でバンド20の先端23側を係止受け部26 Aに係止させ、食品を収納した状態では上下二段とすると共に蓋体5、カバー16を設け、食品を収納しない上段容器4に下段容器4 Aを収納すると共に蓋体5、カバー16を設け、そしてバンド20の先端23の係止部25を、係止受け部26、他の係止受け部26と選択的に係止させることができるようにすることで、同じバンド20によって二つの状態を箸10を収納して固定することができる。

【0036】

しかも、別の係止受け部26 Aをさらに上段容器4の底面2に設けたことにより、バンド20を底面2 Aに回りこませて先端23の係止部25を緊張状態で接続することができる。

10

【実施例3】

【0037】

図13は実施例3を示しており、この実施例はカバー16の両端に上下方向に回動自在な接続部材としてのフラップ28を枢結し、フラップ28の内側に設けた係止部29と容器本体4の側面3に設けた係止受け部30とにより相互に着脱自在に嵌着される係止接続嵌着手段を構成して成るものである。尚、フラップは例えば特許第3645515号公報に明らかなように弁当箱などの容器の上部に被冠される蓋板体の両側に回動自在に設けて、蓋体を容器に選択的に固定するものなどに広く使用されている。

【0038】

したがって、カバー16の両端に、基端21を接続すると共に先端23が容器本体4に設けた係止受け部30に着脱可能に縮まろうとする緊張状態で係止部29が係止する接続部材であるフラップ28によって、箸を載置した蓋体4、箸を覆うカバー16を容器本体4に一体的に固定することができる。

20

【実施例4】

【0039】

図14は実施例4を示しており、載置面11にスプーン10 Aを載置して収納空間15 Aに収納したものであり、前記実施例と同様な作用効果を奏する。

【実施例5】

【0040】

図15及び図16は実施例5を示しており、実施例5において、上下に積み重ね可能なそれぞれ食品を収納する上段容器4及び下段容器4 Aのうちの上段容器4の側面3に、該上段容器4を保持するための補助用係止受け部31を設けると共に、バンド20の基端21と係止部25との間に補助用係止部32を設ける。補助用係止受け部31、補助用係止部32は必要に応じて設けられるものであり、二段重ね状態のときに実施例では補助用係止受け部31は先端を下向きとしたL字形状に形成されており、この補助用係止受け部31と側面3の間に貫通孔状の補助用係止部32が掛け止めされるようになっている。

30

【0041】

このように、補助用係止受け部31、補助用係止部32が設けられたことにより、二段重ね状態にある上段容器4をバンド20によって直接的に固定することができる。

【実施例6】

40

【0042】

図17は実施例6を示しており、実施例6においては、カバー16の接続部材たるバンド20をカバー1の長手方向ではなく、前記長手方向の中央に該長手方向に直効する方向に前後一対に設けたものであり、これにより、係止部25が選択的に係止する係止受け部26や係止受け部26 Aが前後方向の側面3 Aや底面2に設けられるものと共に、同様に補助用係止受け部31、補助用係止部32が設けられるものである。尚、後側については図示していない。

【0043】

このようにカバー1の幅方向にバンド16の基端21側を回動自在に設けるようにしても、蓋体5を固定するためのバンド20と、箸ケースの蓋であるカバー16が同一部品で構成され

50

ているため、蓋体 5 を開けようとして蓋体 5 を固定するための部材を外すのと同時に箸ケースのカバー 16 も取り外すことなどができる。

【産業上の利用可能性】

【0044】

以上のように本発明に係る食品用容器は、箸、スプーンの場合を示したがフォーク、ナイフ類でもよいなど各種の用途に適用できる。また、実施例 2 や実施例 5 では、二段重ねとしたが 3 段以上としてもよく、また下段の容器を上段の容器に収納したが上段の容器を下段の容器に収納することも変形かのうである。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図 1】本発明の実施例 1 を示す正面の縦断面図である。

【図 2】同正面の分解状態の縦断面図である。

【図 3】同側面の縦断面図である。

【図 4】同側面の分解状態の縦断面図ある。

【図 5】同平面図である。

【図 6】同正面図である。

【図 7】同底面図である。

【図 8】同側面図である。

【図 9】本発明の実施例 2 を示す 2 段重ねの一部を拡大断面とした側面図である。

【図 10】同 2 段重ねの側面図である。

【図 11】同 1 段の側面図である。

【図 12】同 1 段の側面図である。

【図 13】本発明の実施例 3 を示す側面図である。

【図 14】本発明の実施例 4 を示す平面図である。

【図 15】本発明の実施例 5 を示す 2 段重ねの一部を拡大断面とした側面図である。

【図 16】同 2 段重ねの側面図である。

【図 17】本発明の実施例 6 を示す正面図である。

【符号の説明】

【0046】

1 上部開口

2 底面

4 4 A 容器本体

5 蓋体

7 シール材

8 天面

10 箸

10 A スプーン

13 第一の突部（当接部）

11 載置面

15 収納空間

16 カバー

20 バンド（接続部材）

21 基端

23 先端

25 係止部

26 係止受け部

28 フラップ（接続部材）

B 高さ

10

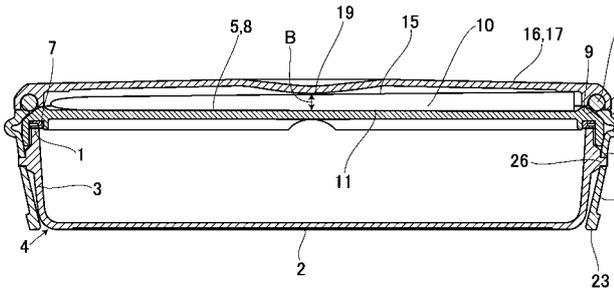
20

30

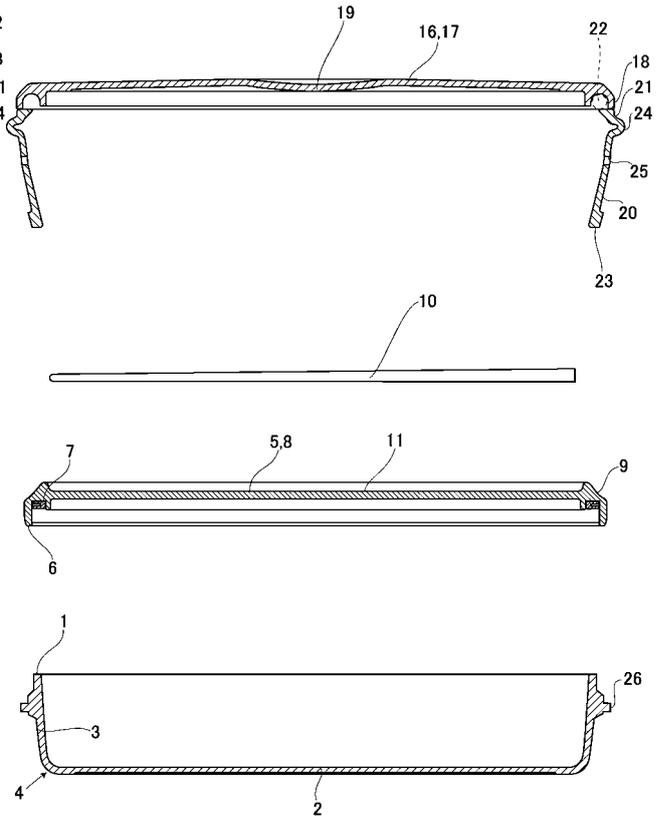
40

50

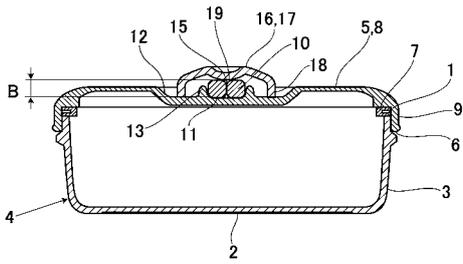
【 図 1 】



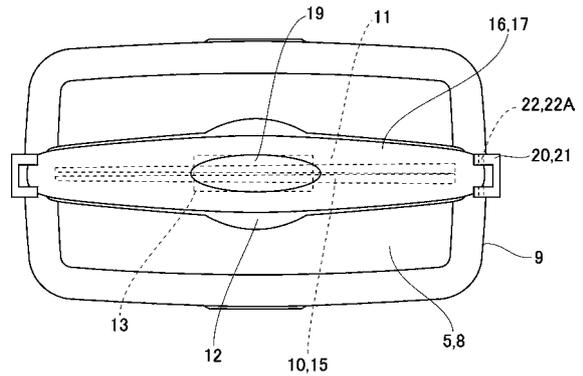
【 図 2 】



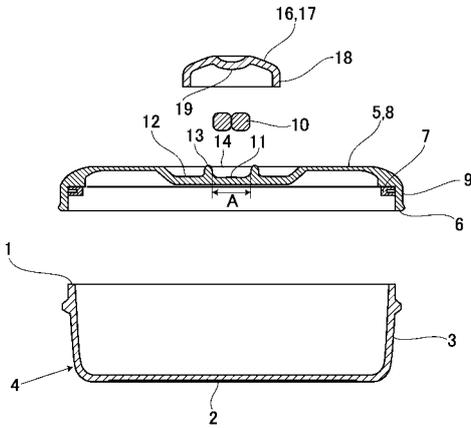
【 図 3 】



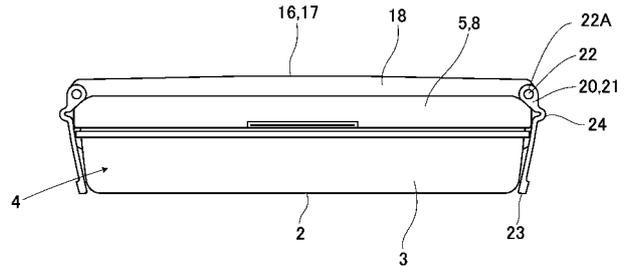
【 図 5 】



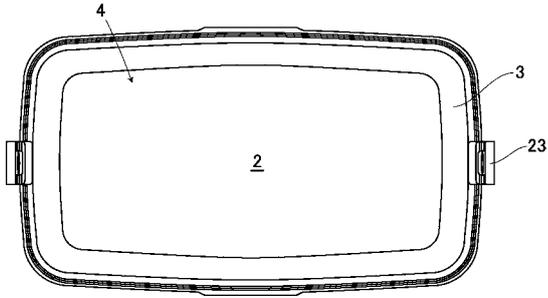
【 図 4 】



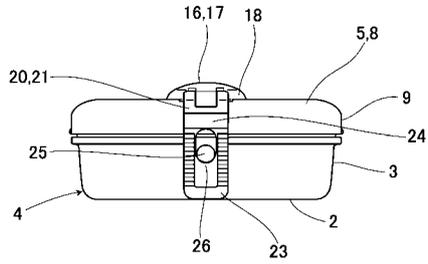
【 図 6 】



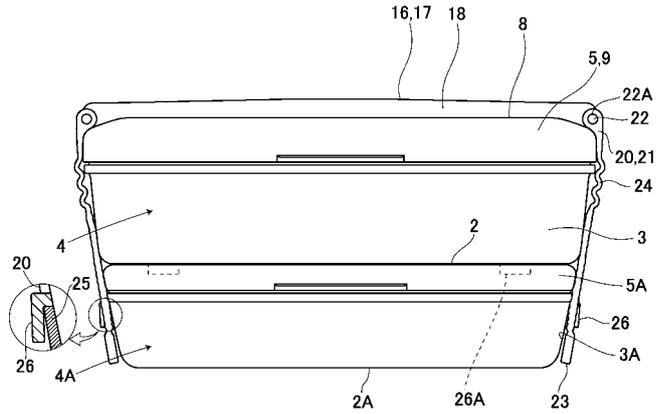
【 図 7 】



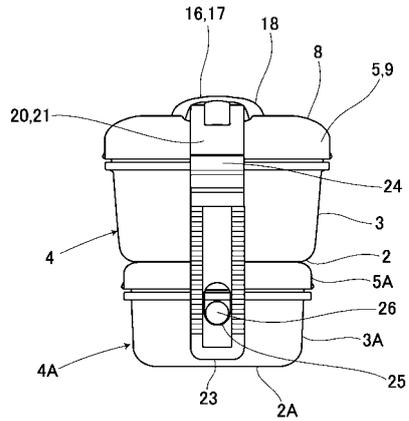
【 図 8 】



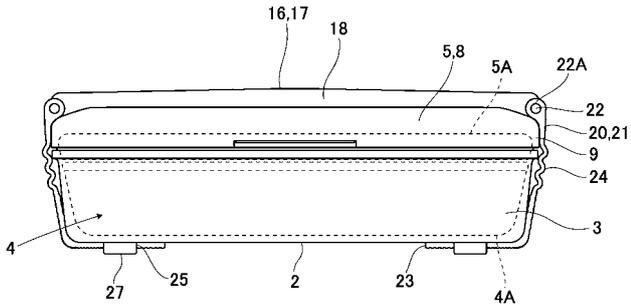
【 図 9 】



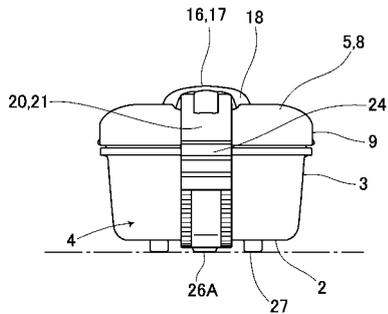
【 図 10 】



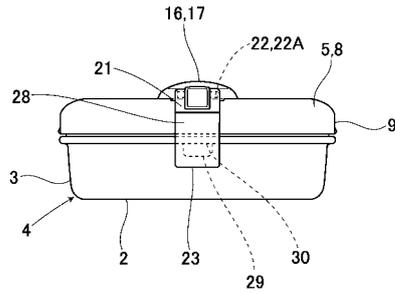
【 図 11 】



【 図 12 】



【 図 13 】



【 図 14 】

